



社協だより

第56号
2021.5.1
発行

桜吹雪に包まれてお花見♪



4月3日（土曜日）に、城辺久良の「やすらぎサロン」へおじゃましてきました。この日は、久良小学校にある大きな桜の下でお花見会を開催しました。今年は桜の開花が早く、また、当日は雨が少しパラつきましたが、サロンを開催する途端に青空になり、とっても綺麗な桜吹雪も見られ、穏やかな春を感じながらのお花見をしました。

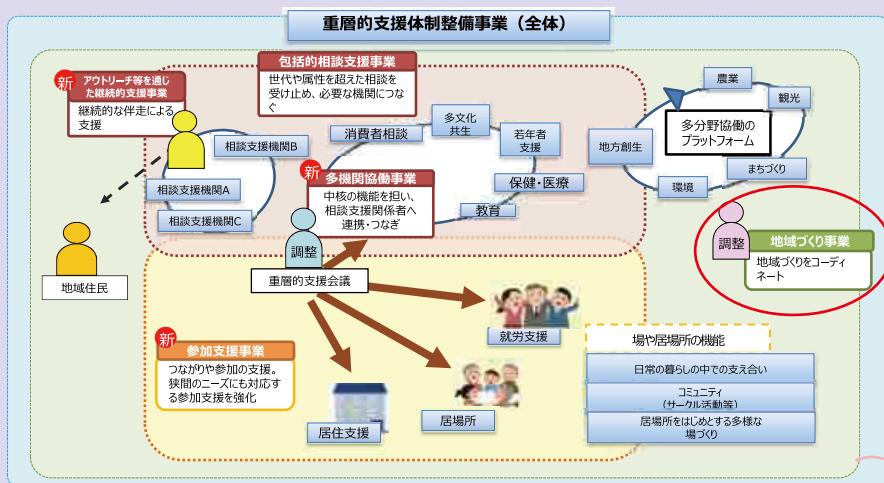
会員さんの中には、久良小学校の卒業生もいて在籍中のお話をしたり、プランコに座ってあしゃべりをしてみたりと、気持ちも体も若返って樂しみました。社協からは、お花見会でも出来るレクリエーションとして「わたしは誰でしょうクイズ」を行いましたが、みなさんひらめきが早く、あっという間に正解の連発でした。



重層的支援体制構築準備事業について

令和3年4月から役場（保健福祉課）でも社会福祉協議会に関する相談ができるようになりました。

この事業は、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境の変化等により住民の方々の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化してきている中、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的に受け止める相談窓口を整備するとともに、複雑化・複合化した内容については課題の解きほぐしや関係機関の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるネットワークを構築することにより、アウトリーチを含む早期の支援、本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、本人を中心として本人の力を引き出す支援、信頼関係を基盤とした継続的な支援及び地域とのつながりや関係性づくりを行う支援を提供していくことを目的としています。



- 「地域づくり事業」については、社会福祉協議会が受託し「世代や属性を超えて交流できる場所や居場所の整備」「交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする」など、「地域コーディネーター」が「人と人」「人と居場所」をつなぎ地域共生社会の実現に向け地域のプラットホームづくりに取り組みます。

令和3年度は、船越地域、柏地域、長月地域で地域づくり事業を実施する予定となっております。

2021年度(令和3年度)介護報酬が改定されました。

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

改定率: +0.70% うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05% (令和3年9月末までの間)

○感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

○地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取り組みを推進

○自立支援・重度化防止の取り組みの推進

制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

○介護人材の確保・介護現場の革新

喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

○制度の安定性・持続可能性の確保

必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る



福祉教育を実施してみませんか？

愛南町社会福祉協議会では
子どもたちの豊かなふくしの心を育む福祉教育を実施しています。
「福祉ってなんだろう？」

ふだんの 暮らしの しあわせ

福祉には、幸福（こうふく）や幸い（さいわい）、
幸せ（しあわせ）という意味が込められています。
一人一人の幸せを願う気持ちが社会の福祉となっ
ています。何かに困ったな、何かがあればいいな、
助かるのにな…そんな思いから福祉は始まっています。



学校の目的やテーマに沿って、福祉の様々な講話や体験学習を通じ、子供たちが福祉をより身近に感じ、自分たちも社会の一員であり支え、支えられて生きていることを学べるようプログラムを作成します。

【申し込み先】

社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 総務福祉課 担当：宮崎／芝崎
〒798-4110 愛南町御荘菊川1157番地 TEL 73-7776



ふ れ あ い カ フ ェ ば セ

令和3年3月31日（日）馬瀬集会所で「ふれあいカフェばせ」が開催されました。

このカフェは、馬瀬地域のボランティア「チームばせ」が主体となって、地域の顔の見える関係作りを目的に開催しました。コロナ禍でもみんながつながりつけられるように、感染対策をしっかりとしながら、子どもから高齢者まで多くの方が参加されました。

会場に来られない方にはスタッフが配達するなど、地域のみんながつながるカフェの開催となりました。



チームばせの皆さん

甘くてコクのあるカレーは絶品

愛南町ボランティア支え愛センター 「ボランティア活動助成金申請」について

- 〈目 的〉 愛南町内において社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の振興に資するため、活動を実施している団体の事業に対し助成を行う。
- 〈申請方法〉 所定の助成金交付申請書用紙により本会へ直接申し込みを行う。
添付書類①本年度の事業計画書
②本年度の収支予算書
③会員名簿と役員名簿
④会則・規則等（活動の内容がわかるもの）
申請書類は、愛南町社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができます。
- 〈申込期日〉 每年4月1日～5月末日
- 〈申 込 先〉 社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会（愛南町ボランティア支え愛センター）
〒798-4110 愛南町御荘菊川1157番地 TEL 73-7776 FAX 75-0520



事務局長 吉田 英史



馬詰 洋太郎

4月から愛南町社会福祉協議会の事務局長に着任いたしました吉田英史と申します。前職は、愛南町役場で内海診療所事務長、一本松病院事務長、城辺公民館長等務めてまいりました。

社会福祉協議会の仕事は、初めてではありますが、精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



4月から愛南町社協で勤務することになりました馬詰洋太郎です。生まれ育った地元に戻り、この環境で働けることをとても嬉しく思います。愛南町社協には2年ほど前にも実習でお世話になりました。

その時にも、地元で実習を行なえることに喜びを覚えましたが、その時以上に嬉しかったです。実習を行なっていく上で、地域貢献の重要さを深く知り、愛南町社協の事業に魅力を感じました。

その魅力を伝えていけるように頑張りたいと考えています。

まだ未熟な部分ばかりですが、若さを武器にコロナに負けぬよう、一生懸命に精進していきたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。



《まごころ銀行》

寄付紹介

下記の方よりご寄付をいただきました。紙面を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

御荘平城 西崎 文恵 様
愛媛南部ヤクルト販売株式会社 様
(令和3年4月15日現在)

社会福祉協議会では、まごころ銀行を設置し、皆様からの善意の預託(寄附金・チャリティー収益・香典返し等)をお受けしています。寄附金等の預託は地域福祉事業の財源や災害見舞金等に活用されています。寄付金は年間を通してお受けしております。皆さまのあたたかいお気持ちを、お寄せくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

ボランティア活動保険の加入について

ボランティア活動中のさまざまな事故によるボランティア自身の「ケガ」や、他人にケガを負わせたり、物を壊したことなどによる「損害賠償責任」を補償する保険です。

年間保険料 350円

※自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象になります。

お問い合わせ 電話 73-7777